公益社団法人 愛知県看護協会
https://www.aichi-kangokyokai.or.jp

愛知県看護協会だより

AICHI NURSING ASSOCIATION

vol.152
2023 5.20

01 [令和5年度]
愛知県看護協会 重点事業
05 令和5年度
愛知県看護協会通常総会のお知らせ
教育センターからのお知らせ
06 令和6年度 日本看護協会通常総会代議員・
予備代議員候補者名簿
07 新会館建設シリーズ
看護協会マンスリーニュース
08 目からうろこラボ（labo）
09 令和4年度 三職能集会の報告
11 いただき企画 新企画
12 読者プレゼント企画
13 会員の声インタビュー
14 訪問看護総合支援センター
15 理事会報告

健康であること、
幸福であること、
そのための看護。

徳川園　花菖蒲と和傘（名古屋市東区）

令和5年度
愛知県看護協会

重点事業

愛知県看護協会では毎年重点事業を掲げ取り組んでおります。令和4年度の主な事業は、三職能集会で報告をさせていただき、活動の実際がよくわかったとのご意見をいただきました。

引き続き本年度は、2040年を見据えた看護の未来に向けて、地域共生社会を支える看護提供体制の推進、地域の危機管理体制の構築、看護の質の向上を目指すキャリア継続支援等、多職種とのタスク・シフト／シェアの推進、看護経営におけるデータの活用、看護職能団体としての基盤の強化の6項目において13事業を展開してまいります。

会員の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

1. 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供体制の推進
2. 地域の危機管理体制の構築
3. 看護職のキャリア継続支援及び認定看護管理者のプレゼンスの向上
4. 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進
5. 看護経営におけるデータの活用
6. 職能団体としての組織基盤の強化

●事業計画にBSC（バランスト・スコアカード）の考え方を取り入れ、「学習と成長」「内部プロセス」「顧客」という3つの視点で戦略目標を挙げ、評価となる指標や目標値を明確にし、成果がみえる形で取り組む。

1 健康と療養のための地域包括ケアを支える看護提供体制の推進

1-1 県民が望むACP ‘アドバンス・ケア・プランニング’ の強化

令和3年度より各地区支部を中心に、医療施設と関連施設での取り組みと県民講座の開催を通じて県民への周知活動を展開してきた。その結果、取り組み施設数は増え、ACPを受けた本人と家族からも満足したとの評価をうけた。令和5年度は、施設間の温度差を少なくし、元気な時からのACPへの取り組みを課題とし、ACPの強化を図る。

学習と成長の視点

●ACPの理解を深め推進を目的とし、小児と成人を同日で研修会を開催する。

内部プロセスの視点

●各地区支部にて、医療施設や関連施設に働きかけを行い、小児および成人へのACPを実施する。
●各地区支部にて、講演会や県民祭り等様々な形式の県民講座を開催し、元気な時からACPへ取り組むことへの理解を進める。

顧客の視点

●ACPを受けた本人と家族、ACPを実施した医療者、県民講座の参加者へアンケートを実施し評価する。

1-2 県民の健康と療養を支える取り組みの推進

全地区支部において看護職と多職種が連携・協働し、全世代を視野におき、疾病の有無にかかわらず地域のニーズに応じ、地域に根付いた継続的な健康情報の発信や健康相談・療養支援を行う「多職種によるまちの保健室」活動を実践する。

学習と成長の視点

「多職種によるまちの保健室」の理解の向上に向け、多職種参加のもとで「多職種によるまちの保健室」の検討会を開催する。また、運用手順を作成し地区支部へ説明するとともに、医師会へも説明する。

内部プロセスの視点

運用手順等を踏まえ、各地区支部において「多職種によるまちの保健室」の計画を作成し、計画に基づき実践する。

顧客の視点

「多職種によるまちの保健室」利用者の満足度及び多職種・地区支部役員の満足度により評価する。

1-3 訪問看護総合支援センター事業の充実

令和4年度に訪問看護ステーション第三者評価体制を整備し3施設の試行事業を実施した。試行事業で明らかになった課題を改善し、第三者評価の充実を図る。新たに管理者アドバイザー、新人・新任看護師の同行訪問看護師の派遣、および地域・在宅臨地実習の支援に取り組む。

学習と成長の視点

第三者評価の質向上のためにサーベイヤー育成研修会、サーベイヤーブラッシュアップ研修会を開催する。管理者アドバイザー・同行訪問看護師派遣に関する体制を整備し、派遣するプラチナナースの育成研修会を開催する。また、教員と臨地実習指導者の合同研修会を開催する。

内部プロセスの視点

第三者評価の受審拡大を図り、年6施設の審査を目指す。管理アドバイザー・同行訪問看護師を派遣し、振り返りの会を開催する。また、教員と臨地実習指導者の交流会を開催する。

顧客の視点

第三者評価の認証施設、管理者アドバイザー派遣を受けた施設の満足度、同行訪問を受けた看護師の安心、教員・臨地実習指導者の満足度で評価する。

2 地域の危機管理体制の構築

2-1 病院・在宅の受援体制の整備

令和3年度の介護報酬で高齢者施設におけるBCP（事業継続計画）策定が義務化されたが、各施設のBCP整備状況は明らかではない。今年は、介護老人保健施設のBCP策定の支援と受援体制の整備を支援したい。

学習と成長の視点

BCPと受援についての基礎知識の向上として介護老人保健施設を中心にBCPと受援体制の学習会を開催する。また、介護老人保健施設のBCPと受援体制の実態を把握するための調査用紙を作成する。

内部プロセスの視点

実態調査を実施し、BCP・受援体制の未整備の施設を対象に作成支援を行う。また、BCP作成済みの施設に対して、訓練等の推進を目的に相談会を開催する。

顧客の視点

BCP・受援体制整備の充実とし、BCPを整備した施設、受援体制を整備した施設、それぞれの看護・介護職員の満足度で評価する。

2-2 災害対応時の本会の体制整備と地域との連携

本会のBCP（事業継続計画）については、令和4年度より着手した。令和5年度は、災害時の本会の使命である看護師の派遣が速やかに行われるよう引き続き体制の整備を行う。

学習と成長の視点

●BCPの知識の向上として、職員に対してBCPの学習会を行い、マニュアルの見直しをする。

内部プロセスの視点

●本会の危機管理体制の推進として、見直したマニュアルを基にシナリオを作成し全職員で訓練を実施する。

顧客の視点

●職員のBCPの理解度にて評価する。

令和3年に創設した「地域災害応援ナース」の登録者は、令和5年3月時点において325名、登録施設数は72施設である。令和4年度は、研修会および実働訓練を実施し、地域災害応援ナースの増員、派遣時の詳細な手順の必要性、自施設に合わせた受援体制の整備等について課題が提示された。令和5年度は、これらの課題に対して取り組みを進める。

学習と成長の視点

●地域災害応援ナースマニュアルの見直しを行う。　●実働訓練の向上として、より現実的で実働的な計画とする。
●受援体制の整備として、受援体制の手引きを作成し、訓練時には地域災害応援ナースを実際に派遣する。
●災害看護委員の役割を明確化し周知を図る。

内部プロセスの視点

●地域災害応援ナースの強化とし、地区支部長と災害看護委員が連携して実働訓練を実施し、終了後振り返りを行う。

顧客の視点

●災害訓練の参加者の役割の理解度、受援体制の整備状況にて評価する。

3 看護職のキャリア継続支援及び認定看護管理者のプレゼンスの向上

3-1 35歳以下のリーダーシップ教育プログラムの実践と評価

日々変化する医療現場において組織が求めているのは、創造的な活動や結果を生み出すために協働を促進し、ニーズに適応できるリーダーである。そしてリーダーシップのスキルを新人看護職の頃より学ぶ必要がある。そこで令和5年度は35歳以下のリーダーシップ教育プログラムの中でも特に、ラダーレベルⅠに焦点をおき、その教育プログラムの実践と評価を行う。

学習と成長の視点

ラダーレベルⅠのリーダーシップ教育の知識の向上として、リーダーシップ教育プログラムについて説明会を開催。また、看護管理者等を対象にリーダーシップが発揮できる看護職を育成するための研修会を開催。そして、リーダーシップ教育研修の評価表を作成する。

内部プロセスの視点

リーダーシップの基礎知識向上のためにラダーレベルⅠの教育をオンデマンド活用して実践する。また、ラダーレベルⅠの研修生に実際に行ったリーダーシップ教育プログラムの評価表により評価する。

顧客の視点

ラダーレベルⅠのリーダーシップの向上とし、教育プログラムの評価及びラダーレベルⅠのリーダーシップ教育プログラムの活用を評価する。

3-2 プラチナナースの就業支援の促進

令和3年度に創設したプラチナナース登録制度の周知・拡大を行うとともに、プラチナナースの経験とスキルを活用できる場の拡大に向け、中小規模病院の支援ニーズに応じてプラチナナースをつなぐしくみの構築をめざす。

学習と成長の視点

中小規模病院のニーズ調査項目を作成するとともに、施設の申込みからプラチナナースを紹介するまでの運用手順を作成し、施設を対象に説明会を開催する。併せて、施設のニーズに応じたプラチナナースの教育プログラムを作成する。

内部プロセスの視点

プラチナナースの教育プログラムに基づき、研修会を開催する。また、中小規模病院を対象にニーズ調査を実施し、支援を希望する施設に対しては、運用手順に沿ってプラチナナースを紹介する。さらにプラチナナースの活動終了後は振り返りを行い改善につなげる。

顧客の視点

活動したプラチナナース及びプラチナナースの支援を受けた施設の満足度により評価する。

3-3 認定看護管理者のプレゼンスの向上のための活躍支援

医療・看護を取り巻く状況は大きく変化し、それに伴い看護管理者に求められる役割も拡大している。そのような状況の中、認定看護管理者の活動や活躍を結果として示していく必要がある。認定看護管理者の活躍の成果に対してどのような能力が影響しているかを分析し、認定看護管理者教育課程への示唆を行うと共に、認定看護管理者の存在（プレゼンス）の活躍支援の強化につなげる。

学習と成長の視点

認定看護管理者の知識の向上として、認定看護管理者に求められる能力についてのブラッシュアップ研修会を開催。認定看護管理者の6つの能力についてアンケート調査用紙を作成する。

内部プロセスの視点

認定看護管理者に求められる能力の確立として、認定看護管理者に期待する能力のアンケート調査を行う。認定看護管理者を対象に実践の成果を報告する。認定看護管理者の活動報告や日頃の管理をしている上での悩みなど情報交換会を開催する。

顧客の視点

認定看護管理者のプレゼンスの向上として、病院長等が認定看護管理者は病院において必要であるかを評価する。

4 看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト／シェアの推進

4-1 看護補助者及び多職種とのタスク・シフト・／シェアの推進

令和3年度より看護師が専門性の高い業務に専念できるよう看護補助者とのタスク・シフト／シェアの推進に取り組んできた。診療報酬の改定と重なり実態調査からは、多くの医療施設で取り組みが始まっており、推進施設からは具体的で丁寧な取り組みが報告された。今年度は、多職種とのタスク・シフト／シェアへの取り組みを進めていく。

学習と成長の視点

- 看護補助者及び多職種とのタスク・シフト／シェアの追跡・実態調査用紙を作成する。
- 看護補助者及び多職種とのタスク・シフト／シェアへの取り組みのための研修会を開催する。
- 看護管理者への研修会を開催する。

内部プロセスの視点

- 看護補助者及び多職種とのタスク・シフト／シェアの追跡・実態調査を行い現状の課題を明らかにする。
- タスク・シフト／シェアへ積極的に取り組む施設を公募し、報告会を行う。
- 看護管理者「なんでも語り合う会」を開催し、課題を共有し解決の糸口とする。

顧客の視点

- 看護補助者及び多職種とのタスク・シフト／シェアの追跡・実態調査にて協働および課題の解決等で評価する。

5 看護経営におけるデータの活用

5-1 地域医療に関するビッグデータ発信

医療機関のIT化が急速に進む中で，さまざまなデータ・情報が蓄積されている。それらを存分に活かしたエビデンスに基づく質改善や経営への貢献が求められている。本協会では、ビッグデータを活用できる仕組みを構築し会員施設に発信し活用してもらう。それにより地域特性を踏まえデータ分析し、課題解決につなげる。

学習と成長の視点

看護管理・経営に必要なビッグデータの知識の向上とし、ビッグデータを本会のHPにリンクを貼り、活用のための運用マニュアルを作成する。看護管理・経営に必要なビッグデータの意味・活用の実際を理解するために看護管理者を対象に研修会を開催する。

内部プロセスの視点

ビッグデータの活用の推進とし、医療圏別の人口推計・傷病別患者推移・介護サービスの提供量等、病床機能について報告されているデータを加工しグラフ化しホームページに載せる。

顧客の視点

看護管理の向上としてビッグデータを活用した評価をする。

5-2 データを活用した労働管理、安全管理の推進

目まぐるしく変化する医療現場では、安全確保、質の維持・向上、経営改善など解決していかなくてはならない課題が山積している。その中で自施設の現状を数値で可視化し、そのデータから傾向を読み取り、看護管理部門が問題点を抽出し、原因を分析して業務改善に結びつけることが重要である。そのためには、現場のデータを収集し活用できるようにしなければならない。看護管理の中で特にニーズが高いと考えられる労働管理、安全管理に焦点を当て、項目をカスタマイズして、看護管理マネジメントの改善、看護実践の強化に結びつける。

学習と成長の視点

労働管理、安全管理などのデータ入力できるシステムとそのマニュアルを作成する。データについての活用方法や分析結果の見かたについて知識を得るために看護管理者に研修会を開催する。

内部プロセスの視点

労働管理、安全管理のデータ活用の推進とし、マニュアルに従いデータ入力する。基本的なデータを分析し各施設へ配信する。労働管理、安全管理について、特に時間外労働・転倒率・褥瘡発生率・抑制帯使用率等としてデータを分析し活用できるものにする。

顧客の視点

労働管理、安全管理の向上とし活用率の評価をする。

6 職能団体としての組織基盤の強化

6-1 会員・会員施設の拡大に向けての取り組み

令和5年度3月30日時点において本会の会員数は、40,566名、入会率48.5%である。令和22年（2040年）を概観すると少子化と共に会員の減少が懸念され会員獲得への取り組みが一層求められる。会員の確保拡大に向け、会員のニーズに合わせた会員サービスの充実の強化と共に、ホームページ等広報活動の充実を図る。

学習と成長の視点

- 会員サービスの向上として、研修に関するサービスおよび会員特典のサービスの種類を増やす。
- 会員サービスを周知するためにホームページおよび協会だより・定期発送の方法を見直す。
- 研修時に情報提供ができるようテロップ等の活用を検討する。

内部プロセスの視点

- 会員サービスの充実として、研修サービスおよび会員特典サービスを広報し提供する。
- 新入会員・施設獲得のために、新人オリエンテーション研修動画の提供、協会だよりの配布等を行う。

顧客の視点

- 会員・会員施設の拡大と満足度で評価する。

6-2 看護学生に対する協会活動の発信と参加登録の推進

2040年問題の一つである少子高齢化において看護職の人員の確保は重要な課題である。愛知県では毎年3,000人余りの看護職が誕生する中、愛知県看護協会に入会するのは2,000人余りである。看護学生の間に専門職能集団としての看護協会の役割や使命を伝え、入会を促進する仕組みを整えていく。

学習と成長の視点

- 学生が興味を持つ仕組みとして看護応援ナビを整備し、運用を開始する。
- 学生登録が終了した学生に対して、看護学生用サービスを検討する。
- 学生・教員へ学生ナビについての説明会を開催し周知する。

内部プロセスの視点

- 学生企画を募集する。
- 登録学生に看護協会のイベントへの参加を促す。
- 学生との交流会を開催、なんでも相談窓口を開設する（ナースセンター）。
- 学生用HPを開設する。

顧客の視点

- 登録学生数で評価する。

令和５年度
公益社団法人

愛知県看護協会通常総会のお知らせ

●日時

令和5年6月22日（木）
13:15～16:30（12:30 開場）

●場所

名古屋市公会堂 大ホール

●プログラム

13:15	**開会式**　黙祷、会長あいさつ、愛知県看護協会長表彰、感謝状の贈呈、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露
13:50	**令和5年度 公益社団法人愛知県看護協会通常総会** 議長団選出 令和4年度 通常総会議事録承認
13:55	**提出議題** 第1号議案　令和6年度 日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員の選出
14:10	第2号議案　入会金新設に係る定款の改正
14:20	第3号議案　会費の改定及び入会金の額について
14:35	報告事項1　令和4年度事業報告
14:55	第4号議案　令和4年度決算書類の承認及び監査報告
15:10	報告事項2　令和5年度重点事業及び事業計画
15:30	報告事項3　令和5年度収支予算
15:45	報告事項4　愛知県看護協会新会館建設の進捗について
16:00	**選挙結果発表**
16:30	**通常総会 閉会**

教育センターからのお知らせ

オンデマンド研修の施設配信を開始します

令和５年度から愛知県看護協会では、会員の研修受講機会を増やし、施設の教育を支援するために施設へ研修を配信するシステムを開始します。

施設配信する研修は、令和５年度の教育研修計画から選定された研修です。看護協会のHP「研修サイト」より1カ月間オンデマンドとして配信をします。ぜひ計画的な施設の教育としてご活用ください。

施設配信研修のシステムを利用するには、研修サイトの施設アカウント登録が必要となります。また、配信できる研修数は、会員数により異なります。詳しくは、令和5年度教育研修計画をご覧ください。

研修番号	研　修　名	配信期間	申込期間
C3	現場で活かす医療事故防止対策と安全教育	8/1～ 8/31	6/1～7/20
E3	先輩ナースのためのフィジカルアセスメント	9/1～ 9/30	
C2	現場で活かす感染管理	9/1～ 9/30	
E16	脳血管障害の治療と看護　～急性期から在宅へとつなぐ～	10/1～10/31	
M5	「看護師のクリニカルラダー(日本看護協会版)」の導入と活用	10/1～10/31	

問い合わせ先：教育センター　☎052-871-0761

令和6年度 日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員候補者名簿

令和5年度公益社団法人 愛知県看護協会通常総会（令和5年6月22日）において、令和6年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員の選挙を行います。

愛知県看護協会定款施行細則第18条（被推薦者及び立候補者の公示）に基づき、お知らせします。

選挙管理委員会

令和6年度 日本看護協会 代議員候補者

〈推薦による候補者〉 （代議員定数40名）

1	亀島　加代	役	公立陶生病院
2	幾田　純代	役	愛知県看護協会
3	結城　房子	役	愛知県看護協会
4	早川　明子	保	愛知産業保健総合支援センター
5	伊藤　博美	保	愛知県感染症対策局感染対策課
6	近藤　吾子	助	トヨタ記念病院
7	金子　恵美子	助	安城更生病院
8	竹下　真由美	看	名古屋大学医学部附属病院
9	戸松　亜由美	看	愛知県がんセンター
10	中内　真由美	看	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
11	大鐘　隆宏	看	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
12	竹内　園恵	看	協立総合病院
13	上村　志磨子	看	増子記念病院
14	村田　佐知子	看	名古屋市立大学病院
15	河嶋　知子	看	中京病院
16	尾崎　貴夫	看	あいせい紀年病院
17	森田　恭平	看	みんなのかかりつけ訪問看護ステーション
18	高橋　須磨子	看	名鉄病院
19	太田　浩美	看	米田病院
20	川口　美香	看	津島市民病院
21	中川　まなみ	看	一宮市立市民病院
22	大平　眞佐子	看	稲沢厚生病院
23	清水　輝子	看	大雄会第一病院
24	服部　初美	看	春日井市民病院
25	瀬古　鈴子	看	さくら総合病院
26	土本　薫	看	公立陶生病院
27	小林　千尋	看	愛知医科大学病院
28	又吉　真由美	看	藤田医科大学病院
29	原田　博子	看	常滑市民病院
30	澤田　美智子	看	知多厚生病院
31	藤原　恵子	看	家田病院
32	大坪　俊雄	看	豊田西病院
33	牧野　雅子	看	刈谷豊田総合病院
34	速水　一夫	看	安城更生病院
35	谷川　ひろこ	看	八千代病院
36	萬谷　和代	看	愛知医科大学メディカルセンター
37	五十嵐　睦美	看	豊橋ハートセンター
38	下田　裕子	看	新城市民病院
39	平山　由佳	看	総合青山病院
40	堀尾　香澄	准	江南厚生病院

令和6年度 日本看護協会 予備代議員候補者

〈推薦による候補者〉 （予備代議員定数40名）

1	篠崎　恵美子	役	人間環境大学
2	坂之上ひとみ	役	愛知県看護協会
3	森田　恵美子	役	愛知県看護協会
4	桑原　三佳	保	名古屋市健康福祉局生活福祉部保険年金課
5	半田　裕子	保	東海市市民福祉部女性こども課
6	佐藤　かおり	保	名古屋市健康福祉局健康福祉部健康増進課
7	宮下　あい子	保	愛知県保健医療局健康医務部健康対策課
8	西澤　雪江	助	春日井市民病院
9	木全　美智代	助	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院
10	平塚　香織	助	江南厚生病院
11	永田　佳子	助	豊橋市民病院
12	小久保富樹子	看	名古屋市立大学医学部附属東部医療センター
13	小杉　幸子	看	東名古屋病院
14	林　佐代	看	東海病院
15	江嶋　有紀	看	藤田医科大学ばんたね病院
16	大浦　輝美	看	熱田リハビリテーション病院
17	河瀬　里美	看	城西病院
18	福島　みさ代	看	南生協病院
19	岡　由加里	看	善常会リハビリテーション病院
20	大石　直美	看	笠寺病院
21	木下　美穂	看	大隈病院
22	小林　真衣	看	名古屋市立大学医学部附属西部医療センター
23	加藤　ユミ	看	海南病院
24	浅野　知子	看	一宮市立木曽川病院
25	山口　千秋	看	東海記念病院
26	後藤　由佳里	看	小牧市民病院
27	川口　順子	看	愛知国際病院
28	安西　由美子	看	瀬戸みどりのまち病院
29	佐藤　さやか	看	旭労災病院
30	濱田　久美子	看	共和病院
31	久野　愛里子	看	あいち小児保健医療総合センター
32	白石　昌永	看	斉藤病院
33	川添　はつ代	看	吉田整形外科病院
34	高須　由江	看	西尾市民病院
35	梶山　麻知子	看	碧南市民病院
36	志摩　千草	看	藤田医科大学岡崎医療センター
37	高橋　康世	看	豊川市民病院
38	林　真知子	看	豊橋医療センター
39	安藤　邦枝	准	稲沢市民病院
40	鈴木　公代	准	小林記念病院

役：役員、保：保健師、助：助産師、看：看護師、准：准看護師

代議員に選出された方は、令和6年6月6日に開催される日本看護協会通常総会に出席します。予備代議員は代議員が欠けたときの出席になります。

No.5 新会館建設シリーズ

令和7年2月竣工予定

令和5年1月 ● ←解体工事→ ● 令和5年7月 ● 令和6年8月 ● 令和7年 ●

安全祈願祭　建設工事　建物完成　竣工

新研修会館新築工事に伴う解体工事　安全祈願祭

▶日 時:令和5年1月23日(月)午前10時～午前11時
場 所:名古屋市北区大曽根三丁目1706-2　他
　三輪神社の宮司様を祭主にお招きし、新研修会館新築工事の「安全祈願祭」を催行いたしました。

　新東昭不動産株式会社(施主関係)、株式会社伊藤建築設計事務所(設計・監理関係)、名工建設株式会社建設本部、名工建設株式会社名古屋支店(施工者関係)、看護協会より三浦会長、幾田専務、結城常務、川津事務局長が参列し、無事閉式しました。
　いよいよ工事着工です。地域の皆様にご理解をいただきながら、着実に確実に建設して参ります。
　会員の皆様にはますますのご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

現建物南側

天井解体作業

安全祈願祭とは

　工事の前にその土地の神を祀り、鎮めることで工事の許可と無事を祈るのが目的で、多くは神道式で行われます。

神　事

- 一、修祓(しゅばつ)
- 一、降神(こうしん)
- 一、献饌(けんせん)
- 一、祝詞奏上(のりとそうじょう)
- 一、清祓(きよはらい)
- 一、地鎮(じちん)
- 一、玉串奉奠(たまぐしほうてん)
- 一、撤饌(てっせん)
- 一、昇神(しょうしん)
- 一、閉式
- 一、施主挨拶

協会のこの4カ月

Aichi Nursing Association

MONTHLY NEWS!

看護協会マンスリーニュース

1月	12(木)	第6回常務理事会
	17(火)	ファーストレベル開講式
	21(土)	会員施設代表者会議
	23(月)	解体工事安全祈願祭　第7回理事会・第9回新会館建設会議
2月	1(水)	日本看護協会　助成金監査
	20(月)	日本看護協会　理事会・法人会員会
	22(水)	三職能集会
3月	2(木)	第7回常務理事会
	13(月)	第8回理事会・第10回新会館建設会議
4月	6(木)	令和5年度　第1回常務理事会
	17(月)	令和5年度　第1回理事会・第11回新会館建設会議
	20(木)	委員長・地区支部長説明会

目から うろこラボ (labo)

アニマルセラピー

アニマルセラピーとかドッグセラピーっていったい何のこと？

その言葉を知る人は案外と多いけれど、実際どんなことをやっているのか知る人はほとんどいません。
私は大学や専門校で20年ほど講義を行っていますが、ほとんどの生徒達は内容を知らずに受講し始めます。
アニマルセラピーとは実は精神科の治療方法の一つで、その症状に悩まされている患者さんの生活の中に自然や動物を取り入れる事で、精神的な負担を軽減したり、ポジティブな思考をもつように促したりすることを言います。
ただ、日本ではこの治療方法は認められていません。
私の産まれた昭和40年代、日本の25%は3世帯家族で親戚縁者も近くに住んでおり、身内で助け合う文化でした。日本は精神面も含め、家族で支え合うサザエさんスタイルが一般的でしたが、平成の時代には3世帯家族は5%を下回り令和の時代は核家族はおろか、各家族となり住居にはお一人様のみとなってしまいました。
「人は一人では生きていけない」という言葉を一度くらいは聞いたことがあるかと思いますが、話し相手が居なくなると人間は実に寂しいものです。
空前のペットブームもこの各家族化（お一人様）とコロナ禍が生んだものだと言ってもいいでしょう。
人間関係に悩む人は非常に多いですが、人間と人間の間に動物や自然があるとその煩わしさが随分軽減されます。
病院で末期がんの方と二人だと何も話せませんが、犬が一匹居るだけで会話が弾みます。何も話そうとしない児童施設の子供が、犬が居ると楽しそうに話してくれます。笑わない介護施設のおばあちゃんが、犬が一緒だと笑顔で話してくれます。
病院に長期入院している子供が薬をちゃんと飲んでくれたり、犬と一緒だと治療も頑張ってくれます。もちろん笑顔にも。その姿を見た両親や病院関係者の方々も安心して笑顔になれました。
患者さんの病気そのものに対する治療も大切ですが、そこで働く方々の精神的なケアも大切にする時が来たのではないでしょうか。

一般社団法人　中部アニマルセラピー協会　代表理事　青木 健

アニマルセラピーとは

動物とのかかわりが人間の健康の質を向上させることです。アニマルセラピーは社会福祉やリハビリテーションの分野で求められ、高齢者や身体障害者、自閉症の子供たちの社会復帰に貢献しています。

主な活動

●AAA (Animal　Assisted　Activity) 動物介在活動

アニマルセラピストと本学教員が施設を訪問し、さまざまな入居者に対してそれぞれ効果的なレクリエーションプログラムを施設職員とともに作成し、実践して効果を検討し、職員のキャリアアップと定着意欲を図る

●AAT (Animal　Assisted　Therapy) 動物介在療法

発達に障害のある子どものコミュニケーション能力促進における快情動場形成の役割について
～笑顔認識インターフェースによる検討～

●AAE (Animal　Assisted　Education) 動物介在教育

学校での動物飼育を介して知識を深め、生き物を尊重する心、責任感を養う活動を行っています。

●アニマルコミュニケーション

移動動物園などを出展し、動物とのコミュニケーションをはかれるイベントを開催しています。

CHUBU ANIMAL THERAPY ASSOCIATION
一般社団法人　中部アニマルセラピー協会

**●一般社団法人
中部アニマルセラピー協会
ホームページより**

愛知県看護協会 令和4年度

三職能集会

オンライン開催しました

開催日 令和5年2月22日(水)　**テーマ** 未来につなぐ看護の力

令和4年度愛知県看護協会三職能集会を開催しました。残念ながら今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため3年連続のオンライン開催としました。

テーマを「未来につなぐ看護の力」とし、これは、2040年に向けて、“看護の軌跡”を“看護の力”で“新たな看護の創生”を図ることを目的としています。

第1部の全体集会では、本会が取り組んできた「新型コロナウイルス感染症関連事業」を三浦会長より、令和4年度の重点事業の中から4事業について担当の理事より報告しました。

第2部では、三職能に分かれて交流会を開催しました。保健師職能は「県民の健康を守る保健師の力～コロナ禍の活動を未来につなぐ～」をテーマにこれからの市町村の保健師のあり方や地域の医療の連携体制等の交流を図りました。助産師職能は「未来へ繋ぐアドバンス助産師の活躍」をテーマに現状と課題から、次への方策についてパネルディスカッションを行いました。看護師職能Ⅰ・Ⅱは合同で「一人の思いをつなぐ看護の力」をテーマに病院領域と在宅領域の連続しあう看護の機能や役割について交流を深める場としました。

今年度の職能集会には245名のご参加をいただき、アンケートの回答者121名からは、97.1%が大変よい・よい取り組みであったとの回答をいただき、愛知県看護協会のコロナ事業や重点事業への具体的な取組と今後の方向性がよくわかった、自施設以外の活動の実際を知ることで視野が広がったとの記載が多数ありました。

ご参加、ご協力ありがとうございました。

第1部 合同集会

時　間	内　容	講師等
9:40～10:00	報告「新型コロナウイルス感染症関連事業の取組」	愛知県看護協会 会長　三浦 昌子
10:00～12:10	令和4年度重点事業・活動からみえてきたこと ●地域の危機管理体制の構築 ●若手看護職（35歳以下）のリーダーシップ教育の開発 ●プラチナナースの現状とこれからの活躍 ●訪問看護総合支援センターの充実	 同　常務理事　坂之上ひとみ 同　常務理事　森田恵美子 同　専務理事　幾田 純代 同　常務理事　結城 房子

第2部 各職能集会：交流会

保健師職能集会

職　能	内容・講師等（敬称略）
保健師職能	◆委員会事業報告 ◆活動報告とグループワーク「県民の健康を守る保健師の力～コロナ禍の活動を未来につなぐ～」 座長　門間晶子（名古屋市立大学大学院看護学研究科　教授） ●保健所の新型コロナウイルス感染症対策における医療との連携と応援体制 藤原啓子（名古屋市中川保健センター　保健予防課長） ●日常と非日常が混在する中での活動から見えた市町村統括保健師の役割と育成 石黒美佳子（蒲郡市健康福祉部　健康推進監） ●コロナ禍の新人保健師の人材育成の現状と課題、今後の人材育成に向けて 出口さとみ（愛知県保健医療局医療計画課　担当課長） ●コロナ禍のICTを活用した保健活動の実際 松浦清恵（トヨタ自動車(株)安全健康推進部オフィス職場支援室　室長）

行政や産業保健の現場で働く4名の保健師から、コロナ禍で起きた日常業務の遂行困難や新たな感染症蔓延防止対策の課題への取り組みについて、爆発的患者数増加に伴う疫学調査や医療機関との連携による受診・入院調整や、危機管理体制構築の中で統括保健師という組織横断的な総合調整機能の明確化、また、集団活動の中止と個別支援への切り替えや非対面支援からICT活用への転換などの活動報告がありました。報告に続き「連携・人材育成・ICT活用」というキーワードを踏まえ、3グループに分かれて参加者の経験や実践も併せた意見交換を行いました。全体発表では「コロナ禍において負のイメージが強い非日常的保健活動だったが、この経験を貴重な財産として活かし、丁寧なコミュニケーションやチームワークを大切に、正確な情報伝達と優先順位を考えた保健活動の構築が重要である」との提言が導かれました。座長の門間先生は、「コロナ感染症発生から3年、大変さの共有と保健師活動における個・組織・他機関連携の重要性の再認識ができ、オンラインやICT活用という人が育つことを支える新たな方策を得、保健師活動のすそ野が大きく広がる機会となったことは意義深い」と総括されました。

保健師職能委員　早川　明子

助産師職能集会

職　　能	内容・講師等（敬称略）
助産師職能	◆委員会事業報告 ◆過去3年間の助産師出向事業報告 ◆パネルディスカッション「未来につなぐアドバンス助産師の活躍」 座長　木全美智代（日本赤十字社愛知医療センター名古屋第一病院　看護師長） ●県内のアドバンス助産師の現状と課題 平塚香織（江南厚生病院　看護係長） ●周産期母子医療センターにおける看護管理者のアドバンス助産師への活躍支援 近藤吾子（トヨタ記念病院　看護師長） ●アドバンス助産師の活躍～乳房管理ラダーの構築について～ 丸山真希（公立陶生病院　助産師長） ●アドバンス助産師に期待すること 井本寛子（日本看護協会　常任理事）

助産師職能集会では、助産師職能委員長より、令和4年度の事業報告がありました。また、愛知県看護協会　愛知県助産師出向支援事業コーディネーターより、過去3年間の助産師出向事業報告がありました。

次に、「未来につなぐアドバンス助産師の活躍」のテーマで、パネルディスカッションを行いました。助産師職能委員からは、令和4年度に行った県内のアドバンス助産師実態調査の結果と、周産期母子医療センターの看護管理者との情報交換会から見えたアドバンス助産師の課題と活躍支援について報告しました。公立陶生病院の丸山真希助産師長からは、「乳房管理ラダー」を構築し、助産師実践能力を段階的に習熟させていることを報告いただきました。日本看護協会の井本寛子常任理事には、国の動向から「アドバンス助産師に期待すること」として、助産師外来や院内助産等、自律して助産ケアを提供できるよう、活躍の推進に向けたメッセージをいただきました。演者と参加者で「アドバンス助産師」のあり方や期待する活躍を考えることができ、有意義な職能集会となりました。

助産師職能委員　金子恵美子

看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同集会

職　　能	内容・講師等（敬称略）
看護師職能Ⅰ 看護師職能Ⅱ	◆委員会事業報告 ◆シンポジウム「一人ひとりの思いをつなぐ看護の力」 座長　井上里恵（看護師職能委員会Ⅰ　委員長／愛知医科大学病院　看護部長） 安藤　聡（看護師職能委員会Ⅱ　委員長／キョーワ訪問看護リハビリステーション寄り添い屋　事業部長） ●地域の暮らしを支える看多機の役割 小森恵太（看護小規模多機能居宅介護「りいふ」管理者） ●地域の暮らしを支える医師の立場から～看多機の現状と今後の課題～ 大石明宣（医療法人信愛会／社会福祉法人明世会　理事長） ●急性期病院の医療的ケア児等コーディネーターとしての活動 加藤衣津美（大同病院　看護師長／小児プライマリーケア認定看護師） ●医療的ケア児と家族が地域で暮らし続けるために小児専門病院の今 平光美子（あいち小児保健医療総合センター　こども・家族医療サポート室　看護師長）

今年度は看護師職能委員Ⅰ・Ⅱ領域の未来を共に考える機会として、合同で開催し、「一人ひとりの思いをつなぐ看護の力」をテーマにシンポジウムで4名の方にご発言頂き、大変学びの多い集会となりました。

小森氏は、看多機の可能性と課題を上げ、通いや看取りなど段階に応じた「やりたい」という気持ちに寄り添う看護師の役割を述べていました。

大石氏は看多機の現状と課題を上げ、在宅ケアの限界を高める機能として看多機を評価していました。また2040年看護師不足問題から、地域の医療・介護は運命共同体「看護師は地域の宝」との発言に会場から拍手が沸きました。

加藤氏は、医療的ケアは成長発達や状態の変化とともに変化するため、医療的ケア児等コーディネーターと一緒に最善を考え、繰り返しサポート体制を整えることが重要であると述べていました。

平光氏は、医療的ケア児が地域で暮らし続けられ、自分らしくいられるような環境調整とこどもと家族の「生きる」と「生活全体」を支えること、支える人たちの連携が重要であることを述べていました。

看護師職能Ⅰ・Ⅱ合同で行うことにより、各領域での課題を知る良い機会となりました。他の施設への関心が高まったとともに改めて多職種連携の重要性と自治体や行政への働きかけの重要性を感じました。

看護師職能Ⅱ委員　高倉ゆかり

皆さんの声ありがとう！

新企画

いただき企画 Vol.1

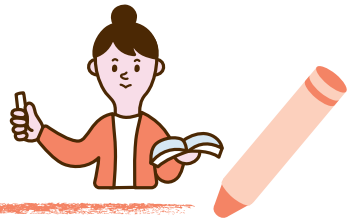

協会だより読者プレゼント企画にお寄せいただいたご意見からヒントをいただき、新企画としてシリーズ化していきます。

読者プレゼント企画にお寄せいただいたメッセージ

「看護学校教員の学生への思い」

151号の表紙はとても素敵でした。とても気分が明るくなりました。これからも愛知県の素敵な風景もたくさん見せてください。看護専門学校の教員をしています。看護専門学校の特集もしていただきたいです。私たちがどのような思いで学生に向き合いそして看護師を育て上げているか伝えたいです。よろしくお願いします。

豊橋市立看護専門学校　鈴木富子

私は、東三河南部に位置する豊橋市立看護専門学校看護第1科（3年課程）で主任専任教員兼実習調整者を行っています。当校は、他に看護第2科（2年課程定時制昼間）との二つの過程を有している専門学校です。特徴として正規の実習指導教員が9名いて、実習に関する指導を担っていることも他校と異なるところです。1学年から3学年各クラス40名程の看護学生が学んでいます。教務主任をはじめ9名の教員で看護第1科は構成されています。私の仕事内容は、母性看護学の講義、基礎看護学の講義・演習、又臨地での実習指導を実習指導教員と共に行っています。その他に、実習調整者として臨地実習の調整業務、新人教員のサポート等を行っています。

看護教員になったきっかけ・・・

病棟で助産師として勤務していたころ、学校についてほとんど考えたことがなく自分の業務やスキルを上げることに一生懸命でした。

そんな中、新人教育を担当するようになり少し変化してきました。それは就職してくる新人が数ヶ月で、休職・離職してしまう状況を多く目にしたことからでした。彼女たちを見て、看護学校で何を学んできたのだろうかと教育に興味を持ちはじめました。夢を抱いて就職したのになぜリタイヤしてしまうのか、私に何かできることはないのかという気持ちになりました。

「看護」という言葉や憧れしか知らない学生がどのように成長を遂げていくのか。また母性看護学実習で多くの学生とも関わらせてもらい、この学生たちがどのようなステップを踏んで妊産褥婦・新生児と関われるようになったのか。

学生たちの成長過程を知りたい、その成長の部分で関われば何か変えることができるのではないかと、大それた思いを抱きました。私だったらどんな教育ができるのだろうかと多くの夢も広がりました。

しかし、看護教員になるための術を知っているわけではなくなんとなく過ごしている時「看護学校に行ってみませんか?」と声を掛けられその場で「はい」と返事をしたのが昨日のように思い出されます。

看護教員になって・・・

看護学校ではまず、実習指導を担当し、その間に愛知県専任教員養成講習会で1年間、看護教育に必要な知識・技術を学ぶ機会をいただきました。1年の学びを基本に、学生と関わる中で、看護教員として成長をしてきました。

私は学生と関わる中で大事にしていることが二つあります。

一つ目は「相互作用」です。私は教員としての地盤は強くないです。しかし、看護師として助産師として多くの経験を得てきました。

私にできることは、後輩を育てるために自分の経験を踏まえた基礎的知識を提供すること。また、人生の先輩として歩んできた道のりでのアドバイスをすることです。出来ることをアウトプットしています。そして、学生からは教員となるための必要な経験をたくさんもらっていて、育ててもらっています。そして1人の助産師が看護教員として名乗ることができるようにしてくれたと胸を張って言えます。初めて3年間担当させてもらった学生は私が意図して関わったことをそれ以上に返してくれました。そして成長する姿を目の前で見せてくれたことが教育を行うことに多くの自信をもらい

1科専任教員一同（令和4年度）

学生とともに（令和4年度入学生）

ました。この経験はとても大きく、私自身教員としての成長に繋がりました。

二つ目は、自分や家族が病気になった時にすべてを依頼できる看護師を育てることです。そのためには、看護の技術だけあれば良いわけではありません。私が大切にしているものは、入学時から挨拶をはじめルールを守ること、人として大事なことを伝えています。知識・技術は学習や経験により進歩します。しかし、人として大事なことはそう簡単に変化はしないので、3年間かけて培うようにしてきました。実際に卒業生と病院で会った時に、働いている姿を見たり、笑顔で声を掛けたりしてくれることなど懐かしい顔を見るのが私にとって至福の時です。私が看護学校に来た時当初に関わった学生たちが、病棟でリーダー業務を行うようになっていたり、実習指導者として成長している姿も嬉しく、また自分の学生への関わり方に確信が持てます。また、臨地実習に行った学生が先輩の働く姿を見て感動したことや、優しく接してくれたことなど教えてくれます。教員をやってきてよかったと思う瞬間です。

看護教員になりませんか・・・

教育の現場に来て、病棟で仕事をしていた時の疑問が解消されたわけではなく、何か解決策が見つかったわけではありません。今考えると教育の場に飛び込むきっかけを与えられただけなのかもしれません。当時の回答を見つける以上に、教育の現場で得たものは大きく自分自身の成長につなげられたと思います。

自分が教育しなくてはいけないと、ハードルを高くして看護教育は自分には無理と思われるかもしれません。私は違うと思います。例えると、子どもを産んだら女性は母親になっているわけではありません。子育てをする中で子どもの成長と共に母親になっていきます。これと同じで、学生と関わる中で教員としての資質も備わり、看護教員になっていきます。初めから先生という人は皆無に等しいと思います。教育に興味を少しでも持っているなら、思い切って看護学校に飛び込んでみてください。自分が今まで行ってきた看護を振り返る機会になりますし、それ以上に看護師として働いていた時と違う景色が目の前に広がり、充実感を得ることができると思います。

読者プレゼント企画

クイズに答えると抽選で **10名様に** **QUOカード1,000円分**が当たる!

スマートフォンやパソコンを使って、下記クイズについて、ご回答ください。ご応募いただいた方の中から抽選で10名様に、「QUOカード1,000円分」を進呈します。

問Ⅰ 新会館竣工予定は?

答 ❶令和6年　❷令和7年　❸令和8年

問Ⅱ 会員の声インタビューで登場したのは?

答 ❶プラチナナース　❷ゴールドナース　❸シルバーナース

問Ⅲ 新企画の名称は?

答 ❶ごちそうさま企画　❷いただき企画　❸お笑い企画

応募方法 スマートフォン・パソコンにて　愛知県看護協会 検索

右記のURL又はQRコードから回答してください。https://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/534/

当企画で取得した個人情報は、取得目的の範囲内で活用し、これらの目的以外で利用する場合には、事前に確認または同意を求めます。

※回答期限は、2023年6月20日(必着)です。　※当選者の発表はプレゼントの発送をもって代えさせていただきます。

QUOカード提供:株式会社ジーピーセンター様

会員の声インタビュー

私のライフステージメッセージ

子育て中のナース

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院　船津　昌弘

1 子供との大切な時間

私には7歳の長男と3歳の長女がいます。子供が産まれた時には言葉にできないほどの喜びがあったことを今でも覚えています。お産で大変だった妻への感謝もとても大きなものでした。妻も看護師をしており、育児においては子供の1日の生活時間に合わせてお互い協力してきました。必然とコミュニケーションを図る事も多くなり、育児の事で意見がぶつかることもありましたが、子供との貴重な時間を楽しむことができるように、子供主導の遊びやイベントを考えたり工夫しています。

2 仕事と育児、両立の大変さ

仕事と育児の両立において、一番大変だったのは長女が産まれる産前3ヶ月間で、妻が急遽入院となりお産まで長男と2人の生活になったことでした。子供はとても繊細でいつもと違う環境にストレスを抱え泣き出すこともありました。職場の皆様には勤務調整で協力いただき、夜勤の日には義父、義母にお願いし母親が家にいない寂しさを埋められるようにサポートしていただきました。本当に大変な時期を乗り切れたのは周りのサポートがあったからだと思います。

仕事と育児を両立させようとする中で、子供との時間を確保できるように、より時間管理を意識するようになりました。現場でもこの感性は活きていると思います。これからも育児は続いていきますが、仕事と育児を楽しむことを忘れず、邁進していきたいと思います。

プラチナナースまでの道のり

社会医療法人財団新和会　八千代病院　Y・W

1 プラチナナースへの道のり

看護師免許取得後、三次救急病院で勤務していましたが、出産を期に39歳で退職しました。5年後には子育ても落ち着き、また急性期病院で働きたいと考え、急性期病棟のある八千代病院に就職しました。60歳で定年し再雇用後、65歳で退職しましたが、まだ看護師として働きたいという思いから施設に入職しました。しかし半年くらい過ぎると急性期病棟での看護が恋しくなり、八千代病院に復職、非常勤職員として75歳まで勤務しています。

2 今まで仕事を続けることができた理由

小学生の時、医師になりたいと言っていた姉が亡くなりました。姉が医師を目指すなら自分は看護師になりたいと思っていたので、約束を守りたいという想いで、つらいことがあっても看護師を続けることができました。

3 仕事のやりがい・大変だったこと

現在私は脳外科・整形外科・眼科の混合病棟で勤務し、眼科の患者さんの看護を専属で行っています。他病棟に眼科の入院が入ると、その病棟の応援に呼ばれるくらい詳しくなりました。そのため、眼科の事に関して質問されることも多く、年齢関係なく頼られているなあと思う時にとてもやりがいを感じます。老眼や難聴、体力の衰えを感じることなく、現在も血管確保することに対して抵抗なく実施できています。

大変だと思うことは、ずっと急性期病棟に配属されていたため、年齢を重ねてもなお、常に学習し続けなければならないことです。

4 今後について

75歳を迎えて退職となりますが、看護師として必要とされる職場を探し、まだまだ働きたいと思っています。

訪問看護総合支援センター ～活動報告～

訪問看護第三者評価を受審して

稲沢市民病院訪問看護ステーションあしたば
志船　幸恵

当ステーションは令和2年稲沢市民病院に開設し、もうすぐ4年目を迎えます。在宅の経験がないスタッフばかりが従事し、よいサービスが提供できているのか漠然とした不安がありました。そのような折、第三者評価の存在を知り、外部による質の評価をしていただきたいと受審を即断しました。事前に自己評価をドナベディアンモデルに沿って確認することで多くの気づきを得ることができました。それ以上に第三者の訪問、期日に限りがあることが改善を実行する原動力となりました。サーベイヤーは訪問看護の経験豊かな方々で、良い点、改善が必要な点を丁寧に指摘してくださりました。今後は、少し自信を持って訪問看護を実践していくことができます。この場をお借りして感謝申し上げます。

サーベイヤーを体験して

一般財団法人　名古屋市療養サービス事業団
近藤　佳子

令和4年度の第三者評価事業に、サーベイヤーとして参加しました。

緊張での訪問スタートでしたが、審査を進める内に、双方ともに地域の皆様の為に訪問看護ステーションの質向上を推進したいとの気持ちが一致していることもわかり、審査終了後は何とも言えない充実感を感じました。サーベイヤーを体験して、愛知県訪問看護ステーションの仲間との出会いと繋がり、私自身の成長にも繋がる体験をさせていただきました。私は、サーベイヤーとは、受審施設の課題を一緒に考える仲間だと思っています。訪問看護ステーションを運営するなかで、経営や人材育成等、なかなか上手くいかないと悩んでいる管理者の皆さん、是非私達サーベイヤーも一緒に課題解決に向けて考えさせて下さい。お申し込みをお待ちしています。

第三者評価に参加して

訪問看護総合支援センター
中崎　聖子

訪問看護総合支援センター職員として訪問審査に同席しました。

私は以前訪問看護ステーションの管理者として、第三者評価で使用する『自己評価ガイドライン』で評価をした経験があります。この時の評価は、最も高い評価である「3」と判断できたものはわずかだったと記憶しています。今回の受審施設は、どの項目にも施設独自の工夫や、法人の特性を活かした事業所運営がされており、サーベイヤーと共に感心する場面が多数あり、個人としても学びの多い経験でした。

介護保険では訪問看護サービスの第三者評価は義務ではありません。だからこそ、この第三者評価を受審し認証を受けていただくことがステーションの売りになると確信しています。

※訪問看護総合支援センターの
R5年度の事業計画は、
重点事業に記載しています

愛知県看護協会 訪問看護 第三者評価 認定施設

訪問看護総合支援センター
☎052-825-5401

50th Anniversary

いつも“看護”とともに。

1973年、社団法人日本看護協会から独立した当社は、
この半世紀、看護と社会の歴史とともに歩んできました。
これからも看護の専門出版社として、
ケアにかかわるすべての人びとのために、
時代に即した価値ある情報を届けてまいります。

株式会社日本看護協会出版会

特設サイト

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル4F　TEL：03-5778-5712　https://www.jnapc.co.jp

理事会報告

●令和4年度　第7回　理事会　令和5年1月23日（月）

協議事項

1. 令和5年度通常総会の開催について
2. 令和5年度事業計画（原案）
3. 定款施行細則の一部改正について
4. その他

協議事項1～4は、承認された。

報告事項

1. 令和4年度事業報告（10～12月）
2. 新会館建設契約の締結について
3. その他

●令和4年度　第8回　理事会　令和5年3月13日（月）

協議事項

1. 令和5度事業計画（案）
2. 令和5年度収支予算（案）
3. 令和5年度看護研究助成金の申請について
4. 令和5年度委員会委員・地区支部役員について
5. 役員損害賠償保険の更新について
6. 職員給与規程の改正について
7. 旅費支給規程の改正について
8. 文書管理規定の改正について
9. その他

協議事項1～9は、承認された。

報告事項

1. 令和5年度日本看護協会長表彰について
2. 令和4年度三職能集会報告（2月22日開催）
3. 日本看護協会理事会報告（2月20日～21日開催）
4. 新会館・会費改定の説明会及び寄附金の状況
5. 令和5年度業務執行理事の業務
5. その他

●令和5年度　第1回　理事会　令和5年4月17日（月）

協議事項

1. 入会金新設に係る定款の改正
2. 会費の改定及び入会金の額について
3. 令和5年度通常総会プログラムの変更
4. 再入会者の入会金徴収について
5. 令和5年度愛知県協会長表彰候補者の推薦
6. 令和5年度委員会委員・地区支部役員の最終承認
7. トルコ地震に対する寄附について
8. その他

協議事項1～8は、承認された。

報告事項

1. 令和4年度事業報告（1月～3月）
2. 令和4年度第2回全国職能委員長会報告
3. その他

乗馬試乗会　騎乗/20分　所要時間/90分　ご招待

有効期限　R5年5月20日(土)～R5年6月30日(金)　※火曜定休

●対象/小学生～75歳までの方(高校生までは保護者同伴)
●レンタル及び保険料にて1,860円必要です。
●お一人様ご招待(ご家族なら二人までご招待)
●服装/長ズボン(ジーンズOK)、靴下、手袋(軍手OK)
こちらからも予約可能です▶

こんな方におススメ　ここでも当てはまった方は試乗会へGo!
●最近、運動不足に悩んでいる。
●競馬を見る様になった。
●休みの日に出来る趣味を探している。
●家族で共通の話題を持ちたい。
●馬が好き。

▼お電話での予約はこちら（電話開始時間は10時～　火曜定休）

乗馬クラブ クレイン東海　☎0594-45-0850
都心近郊でアクセス抜群 東海地区最大規模の乗馬クラブ
●桑名駅から送迎有　馬120頭
(湾岸長島ICから約5分 長島ICから約10分)
三重県桑名市長島町福吉長島スポーツランド内
動物取扱業登録　展示　桑展第18-26　令和3年11月21日～令和8年11月20日　瀧山佳奈

乗馬クラブ クレイン恵那　☎0573-43-4004
緑と湖畔に囲まれた自然豊かな中で外乗もできる乗馬クラブ
●恵那駅から送迎有(恵那ICから約20分)　馬60頭
春日井・小牧からも近いよ!
岐阜県恵那市岩村町富田2330-8
動物取扱業登録　展示　恵保第090012号　平成18年11月27日～令和8年11月26日　横手秀世

編集後記

新しい年度を迎え、皆様の中には新しい生活を迎える方も多くいらっしゃるかと思います。
新型コロナウイルス感染症も5月8日から5類に移行し、私たちの生活も前に向かって変わり始めました。
広報委員会も協会員の皆様に有益な情報を届けられるように前進していきたいと思います。皆様の協会だよりに対するご感想やご意見を心よりお待ちしております。

広報委員　下久保 亮太

表紙の写真について

表紙の写真は、大河ドラマで注目を浴びる徳川家縁の「徳川園」。5月末からの花菖蒲の見頃に合わせ、来園者は和傘の貸し出しが受けられます。梅雨の時期でも楽しみながら散策できるようにと企画された催しだそうです。荘厳な大名庭園の景観の中で、和傘や新緑の葉、みなもに落ちる雨音を聴きながら心穏やかに過ごす時間も素敵ですね。

会員数 40,566人（令和5年3月31日現在）（保健師580人/助産師1,628人/看護師37,665人/准看護師693人）

発行：公益社団法人愛知県看護協会　名古屋市昭和区円上町26番18号　TEL:052-871-0711　FAX:052-871-0757　E-mail:aikan@aioros.ocn.ne.jp　発行責任者：三浦 昌子
発行日／令和5年5月20日